

令和4年度 第3回認知症介護実践研修「実践者研修」

募集要項

1. 目的

認知症高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことを支援できる基礎的及び実践的な認知症介護の知識と技術を身につけ、その具体的な実践を展開できる、介護現場における中核的な役割を担う認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とします。

2. 主催

公益社団法人 広島市老人福祉施設連盟(以下「老施連」という。)

3. 対象者

次の全ての要件を満たす者とする。

- ① 広島市内の介護保険施設・事業所に従事する介護職員等
- ② 認知症の知識に関して、介護福祉士等の知識またはそれと同様の知識を有しているもの
- ③ 身体的介護に関する基本的知識・技術を習得している者であって、介護保険施設・事業所等において介護実務に概ね2年以上従事した経験を有しているもの
- ④ 研修を継続して全日程を受講することができ、自施設にて日常業務を行いながら設定した課題に4週間取り組み、研修修了後に学んだことを実践できるもの

4. 定員数

- ・ 若干名

5. 参加費

受講料 29,000円

※指定する金融機関へ期日までにお振込みいただきます。詳細につきましては、決定通知書にて、別途お知らせいたします。

6. 研修内容

研修は、講義・演習形式で行うものとし、5日間の全て及び4週間の自施設実習を終了しなければなりません。研修内容については、次のコーディネーター(認知症介護指導者養成研修修了者)13名が担当します。

・社会福祉法人あと会 特別養護老人ホームくにくさ苑	相談員支援員	室谷 美佐
・社会福祉法人福祉広医会 特別養護老人ホーム悠悠タウン江波	副主任	岩本 陽子
・社会福祉法人可部大文字会 特別養護老人ホーム山まゆ	施設長	梶原 宣志
・社会福祉法人福祉広医会 特別養護老人ホーム悠悠タウン江波	副主任	福光 直美
・社会福祉法人慈光会 特別養護老人ホーム石内慈光園	総務部長	大城 真也
・社会福祉法人正仁会 特別養護老人ホームなごみの郷	生活相談員	廣木 佑介
・社会福祉法人慈光会 養護老人ホーム上安慈光園	総務部長	吉田 祐樹
・社会福祉法人広島博愛会 特別養護老人ホーム五日市あかり園	機能訓練指導員	時光 桂太
・医療法人社団恵愛会 介護老人保健施設希望の園	介護主任	池野 啓介
・社会福祉法人慈楽福祉会	管理者	津崎 善幸
・社会福祉法人福祉広医会 特別養護老人ホーム悠悠タウン江波	介護職員	檜山 由希
・社会福祉法人和楽会 特別養護老人ホーム和楽荘	介護職員	河合 大輔
・株式会社松広 グループホーム舟入	管理者	渡世 珠紀

7. 研修日程・開催方法

期 日／令和4年10月5日(水)・6日(木)、11月1日(火)・2日(水)、12月14日(水)
の5日間及び4週間の職場実習
時 間／9:00～18:00(予定)

開催方法／オンライン(Zoom)双方向講義

- ※1 事業所等のパソコンで、受講できる環境をご用意ください。
- ※2 受講中は、Zoomのビデオ機能を常にONにさせていただく事や、チャット機能を使ってデータ(WordやExcel等)のやり取りを行っていただく必要があります。
- ※3 最終日のまとめでは、各自の実習成果の発表を行っていただきますので、パソコン操作は必須です。

8. 申込方法

受講を希望される方は、9「注意事項」をお読みのうえ、様式1「申込書」を所属する事業所等の代表者を通じて、令和4年8月18日(木)までに郵便またはE-mailで提出してください。(FAX不可)

(注)

- ① 必ず代表者の欄に捺印をお願いいたします。
- ② E-mailで提出される場合は必ず代表者の欄に捺印がされているものをPDFなどに変換して添付送信してください。(代表者印が確認できないものは無効とします。)
- ③ 「申込書」の記入内容等の不備がある場合は無効となることがあります。記入漏れ及び記入間違い等には留意してください。

9. 注意事項

- ・ 本研修は、全課程(5日間)の受講及び4週間の職場実習が必須条件です。4日目までの講義終了後、自施設に戻り実習を行っていただきます。
- ・ 研修期間中は、設定した課題に基づき実習を行っていただきますので、所属施設・事業所全体に周知し、職場及び利用者へのご配慮とご協力をお願いいたします。
- ・ 新規開設の施設・事業所の場合で、自施設・事業所がない場合は、各事業所において実習先を確保してからの申込をお願いします。
- ・ 決定した受講者の変更には、原則応じられません。
- ・ 受講決定後、受講を辞退される場合は、必ず広島市老施連事務局までご連絡ください。
- ・ 受講修了者については、12「修了証書について」をご参照ください。

10. 申込締切日

申込書；令和4年8月18日(木) 必着(※郵送のみ当日消印有効)

※受講の可否については、「受講決定通知」を受講申込者の事業所(原則)へお送りいたします。

申込担当者へ送付希望の場合、担当者欄の『通知書送付先 』にチェックを入れてください。

11. 受講者の決定の流れ

申込締切日 (令和4年8月18日(木))



受講者を選定



受講者所属事業所へ通知

「受講決定通知書」等関係書類を送付

12. 修了証書について

本研修の受講修了者は、広島市認知症介護実践研修「実践者研修」の修了者と同等とみなされます。

修了証書は、認知症介護実践研修(実践者研修)「実施要綱」4の③アに基づき、本研修を実施する広島市老施連会長が交付するものとします。

修了証書は、全日程修了者に対し事業所宛に郵送いたします。

なお、実習内容に疑義の発生及び基準に達していない場合につきましては、修了日付での交付が出来ない場合もありますので、課題・提出物等は必ず受講生本人が、実施及び作成をお願いします。

13. 個人情報保護に関する取扱いについて

「受講申込書」に記載された個人情報は、修了者名簿及び研修会の資料に必要な事項を掲載するなど、本研修会の目的以外の用途に他へ提供及び預託はいたしません。

ただし、修了者については、広島市へ情報提供を行います。

<お申込み・問合せ先>

公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 事務局

(担当:高橋)

〒732-0822 広島市南区松原町5番1号

広島市総合福祉センター内

TEL:082-207-0567 / FAX:082-207-0576

E-mail: renmeikenshu@roushiren-hiroshima.jp (研修専用)